資源分別のルール

①分別して出す ってください になりますので、 ん。また、他の人に迷惑をかけること ただかないと資源として再生できませ 資源分別収集は、 必ず次のルールを守 ルールを守ってい

パック、ペットボトル、 容器包装プラスチック、 ル、金物類はそれぞれ指定された収集 空き缶、スプレー缶、 発泡スチロー 食品トレー、 空きびん、 紙

> さい。 農薬びんはリサイクルできませんので、 必ず使い切って不燃ごみで出してくだ かごに分別して出してください。なお、

②汚れたまま出さない

汚れ、 ③決められた日時に出す また、栓・キャップは取ってください。 容器の中身は使い切り、 付着物を取り除いてください

に出すと近隣の方の迷惑になります。 問合せ 9 1 6 住民課環境保全係

夜遅い時間など決められた時間以外 軽く洗 **28** 募集数 (火)▼申込方法

小型家電のリサイクル

お願いいたします。 町では、 小型

長寿おめでとうございます

老人福祉の増進に感謝状

8月31日(水)、名古屋市公会堂で開催された愛知県老

人福祉大会において、坪井章さんが愛知県知事感謝状を、

奥村俊夫さんが愛知県老人クラブ連合会会長感謝状を受 賞しました。また、栄老人クラブは愛知県老人クラブ連

の育成に努め、老人福祉の増進に尽力された功績が認め

9月2日(金)、満100歳を 迎えられる藤川千代子さ んに、副町長から長寿のお

祝い金をお贈りしました。

☎28 ⋅ 0100

合会会長表彰を受賞しました。

保険課

られたものです。

高齢者・介護係

▶問合せ

☎28 ⋅ 0100

▶問合せ

介護係

保険課高齢者・

対象とならない小型家電 DVD/BDプレイヤーなど) ラジカセ、トースター、ドラ 不燃ごみ袋に 家電リサ

フリーマーケット出店者募集

車両、公序良俗に反する物などの販売 はできません▼問合せ しください▼注意事項(食品、 受付期間 十月三日(月)~十月十一日 町内に在住・在勤の二十歳以上の方▼ 教育センター駐車場▼出店料 無料▼ ト出店者を募集します▼ところ 社会 エスティバルにおけるフリーマーケッ 階二番窓口住民課環境保全係にお越 十一月十二日(土)に開催する環境フ 28 · 0 9 1 6 四区画(先着順)▼申込資格 電話で確認後、役場 住民課環境保 貴重品、

県知事が指定した検査機関のみ実施で

受ける必要があります。

法定検査は、

ことにもつながります。 貴重な資源を回収でき、ごみを減らす 家電を資源分別収集の「金物類」とし て回収しています。回収へのご協力を 小型家電をリサイクルすることにより サイクル可能な部分が含まれています。 小型家電には、レアメタルなどのリ

炊飯器、 ット、ゲーム機、プリンタ、リモコン、 アクシミリ、デジタルカメラ、電気ポ 入る大きさまでの家電製品(電話、フ 対象となる小型家電

> 0 9 1 6 あらかじめデータを消去してください。 類乾燥機、エアコン)、パソコン、粗大ごみ ▼問合せ イクル法定品(テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣 (不燃ごみ袋に入らないもの)、携帯電話 注意事項 個人情報が含まれるものは 住民課環境保全係 **28**

浄化槽の維持管理

とが法律で義務付けられています。 槽の使用には、維持管理として次のこ 臭の発生などの原因となります。 理を行わないと浄化槽の機能低下や悪 汚水をきれいにします。 ▼法定検査 毎年一回は、 化槽は、微生物の働きを利用して 適正な維持管 法定検査 浄化 を

きます▽申込み 確認し、必要に応じて修理してくださ ください。町許可事業者にのみ委託で ために、槽内の汚泥などを取り除いて い。県指定事業者にのみ委託できます。 なければなりません。浄化槽の機能を 槽協会 ☎052・481・7160 きます▽申込み (一社) 愛知県浄化 ▼清掃 毎年一回以上の清掃が必要で ▼保守点検 定期的に保守点検を行わ 0 5 2 4 浄化槽の機能を最大限に発揮する 豊衛工業(株) **28**